特集 ひらふ高原地区観光中核施設 G20関係閣僚級会合誘致

経済建設常任委員会

前175号では、ひらふ高原地区観光中核施設（以降、観光中核施設）の建設の11月2日までの取り組みについて特集しました。

今回の特集は観光中核施設のその後と、金融・世界経済に関する会合（以降、G20）について特集します。

これらの事業は相関関係があるため、同時に特集を組んでいます。

観光中核施設

前号でお伝えした通り、観光中核施設の基本・実施設計業務をおよそ4000万円で（株）北海道日建設計に委託していましたが、入札・再入札が不調となり、入札方法の変更も含め、調整が続いていました。

しかし予算額と入札額との乖離や、平成30年度中の竣工が実質難しくなり、交付金対象事業から外れる可能性が高くなった事などから、このまま進めることは厳しいと西江町長は判断し、観光中核施設建設の凍結を表明しました。

それに伴い、平成26年度に国土交通省から認定された社会資本整備事業（認定事業は事業費の4割を交付金措置される事業）の2度目の計画変更が必要となりました。

1度目はPFI方式を活用して公民連携で建設を進めるとしていた観光中核施設を、全額行政が負担する公共施設整備とする手法変更でした。更に今回の建設凍結により2度目の計画変更が更に必要となりますが、1度目の変更手続きの調整後の事で、今後の交付金事業や補助事業への影響は少なくないと思われます。故に、平成31年度から35年度までの社会資本整備事業の2期目で予定されていたウェルカムセンターなどが位置する「ひらふ第1駐車場の再整備」やバスターミナル機能などを期待されていた「サン・スポーツランドの再整備」等が、今回の件の影響により実現可能性が懸念されているところです。

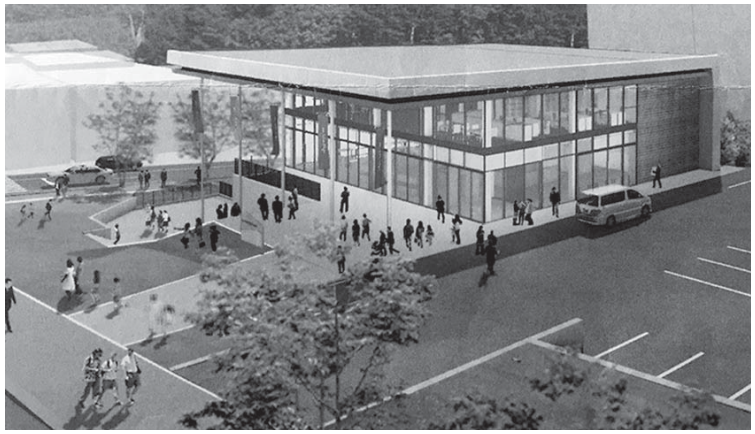

観光中核施設内に整備される予定であった新しい臨時交番や消防車庫、消防署員・団員の待機事務所は、これまでの施設を継続利用したいと、西江町長は表明しました。

G20誘致について

G20とは、2008年のリーマンショック後に始まった会合で、正式名称「金融・世界経済に関する首脳会合」と言います。今回、倶知安町が誘致している会合は首脳会合ではなく、閣僚級の会合と説明されています。

倶知安町は9月16日の新聞報道にあったように、G20閣僚級会合を誘致する事を表明しました。

9月21日には西江町長、鈴木議長が道庁を訪問し、高橋はるみ北海道知事に対し、G20誘致に対する協力要請を行いました。

9月27日に外務省より公募条件が示された後、倶知安町は10月11日に、高野副町長等がグランヒラフ・マウンテンセンターで地域住民や事業者に対して説明会を行い、地域の方々のご理解とご協力を求めました。

11月13日、倶知安町は外務省へ正式に公募申請書を提出しました。

当初、西江町長はG20で使用されるメインの会議場について「既存の施設で対応したい」とまちづくり懇談会などで発言していましたが、会議場の要件に沿う既存施設が無い事、更には今後のニセコひらふ地区の観光客平準化にも寄与するとの判断から、会議場の建設を「パブリック・プライベート・パートナーシップ」（公民連携、以下PPP）を活用して進めると表明しました。

PPPには様々な方法がありますが、基本的には民間事業者が施設整備を行い、その施設を自治体が一定期間借受けるという方式が一般的です。

それにより、民間のノウハウで建設コストを下げつつ、使い勝手の良い施設整備を行い、さらには町の公債費率を上昇させずに公共施設整備を行えるという事から、現在国が奨励している方式です。

会議場建設要件などを含む募集要項には、これまで国際リゾート都市づくり検討委員会などで話されてきた「バスターミナル機能」等を含む事、また借地料収入を最大限に増やし、支出を最小限とする条件にするべきと委員会で議論しました。

公募要項にはそれらが反映されましたが、バスターミナルとは大型バスの待機場所を有する意として、「バス乗降機能」との表現に止め、待機場所などは別の場所を充てたいと、担当課長より説明を受けています。

1月12日より公募要項の配布を行い、プロポーザルを募集し、公募申請は1月26日で終了し、応募があった事を報告されております。

その後申請者は、2月末までに企画書案の提出を行い、町は3月上旬の事業者ヒアリングを行い、優先交渉権者を決定します。

そして3月下旬、事業者を決定し基本協定を締結する流れで進められます。

この会議場の建設に伴い、「サン・スポーツランドくっちゃん設置管理条例」の廃止が2月6日の臨時議会で提案され、可決しました。

（2月15日現在）